

法 学 号 外
平成 29 年 3 月 24 日

各 私 立 学 校 長
各 私 立 専 修 学 校 長
各 私 立 各 種 学 校 長
} 様

岩手県総務部法務学事課私学・情報公開課長

既存学校施設の維持管理について

このことについて、別添のとおり通知がありましたので、お知らせします。

【担当】私学振興担当 中村

電話 019-629-5041 FAX019-629-5049

メールアドレス: AH0007@pref.iwate.jp

事務連絡
平成29年3月21日

各国公立大学施設担当課
各国公立高等専門学校施設担当課
各都道府県教育委員会施設担当課 御中
各都道府県私立学校施設担当課
独立行政法人国立高等専門学校機構施設担当課

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課

既存学校施設の維持管理について

学校施設の維持管理については、「子供たちの安全を守るために―学校設置者のための維持管理手引―」（平成28年3月）や「国公立学校施設における維持管理点検状況調査の結果及び維持管理の徹底について（通知）」（平成29年2月21日付け通知）等により、適切な対応をお願いしてきたところですが、遺憾ながら、去る3月17日、茨城県立の高等学校において、体育館の外壁が落下し、教諭が負傷する事故が発生しました（別紙参照）。

については、各学校設置者におかれては、改めて維持管理の重要性を学校現場と十分に共有するとともに、「学校施設の非構造部材の耐震化ガイドブック（改訂版）」（平成27年3月）を参照しつつ、板状の塊で脱落し大きな被害が予想されるラスシートモルタルや、雨水の浸入により浮きが生じやすい外壁モルタルなど、古い工法によるものや経年劣化が生じやすい部位について、危険箇所がないかを点検し、必要に応じて適切な措置を講じるようお願いいたします。

なお、このことについて、各都道府県教育委員会施設担当課にあつては、域内の各市町村教育委員会に対して、各都道府県私立学校施設担当課にあつては、所轄の私立学校等に対して周知するようお願いいたします。

本件に関する問合せ先：

文部科学省大臣官房文教施設企画部施設企画課環境施設企画係
TEL：03-5253-4111 内2288（窪田）



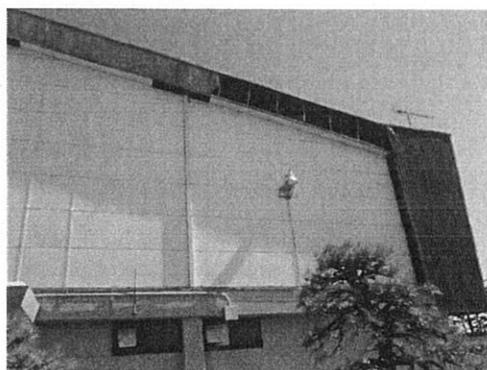
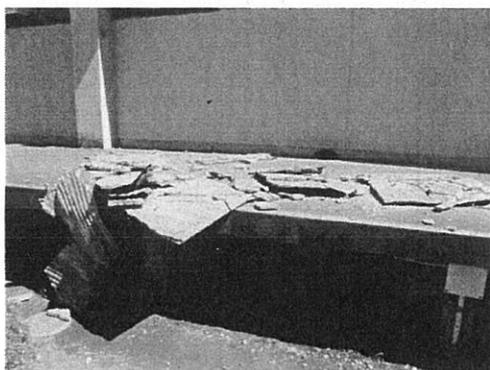
茨城県立高等学校における体育館外壁落下事故について

1. 事故の経緯

平成29年3月17日（金）11時30分頃、茨城県立古河第三高等学校において、体育館の外壁が落下し、教諭を直撃。

2. 事故の状況

- 事故が発生した体育館は昭和46年築、鉄骨造
- 体育館の外壁から、ラスモルタル外装材（約90cm×約600cm、厚さ約3cm、重さ約100kg）が落下。
- 体育館脇にいた男性教諭に直撃。目撃した生徒から事務室に報告があり、職員が119番通報し、病院に搬送。教諭は、頭蓋骨一部骨折等の重傷であるが、意識はある状況。隣のグラウンドで、生徒が体育の授業を受けていたが、けがはなかった。



3. 現時点で推測される事故原因

ラスモルタルの経年劣化により下地から剥離して落下したものと推測されるが、詳細については現在県において調査中。

4. 茨城県の対応

事故当日中に県の職員を現場に派遣し、学校と連携し事故状況等の把握・対応を行った。現場周辺を立ち入り禁止とし、事故原因の調査を開始した。
全ての県立学校に対して、危険箇所がないか早急に点検するよう通知した。